

平成23年度「知事重点事業」(案)

平成22年11月9日
大阪府戦略本部会議資料

「知事重点事業」選定の考え方

「府政運営の基本方針2011(素案)」(平成22年8月27日)では、「府政運営の基本方針2010」で示した政策課題と知事重点事業を踏まえ、取組みを継続させるもの、さらに発展させるもの、新たに対応するものなどについて、20項目からなる「主な政策課題」をとりまとめた。

23年度「知事重点事業」は、その中で提示した「主な論点」のうち、22年度からの継続項目に加え、具体的事業として特に重点的に取り組むものを選定した。その考え方は以下のとおりである。

【改革と成長】

- ・ 23年度の府政運営においては、「財政構造改革プラン(案)」に基づく弛みなき自己改革を徹底する中、大阪の低迷を打破し、持続的な成長を実現するため、現在策定中の「大阪の成長戦略」に基づき、府として徹底した選択と集中のもと、成長に向けた取組みを進める必要がある。
- ・ このため、次世代産業の振興や中小企業支援への転換、大阪の都市魅力の創造・発信、さらには、グローバル競争時代を勝ち抜き、次代の大阪を担う人材の育成などの観点から、思い切った投資を行う。
- ・ 同時に、府民の安全・安心のためのセーフティネットの確保という観点から、治安や健康医療分野を中心に、府県としての専門性・広域性を発揮する。
- ・ 23年度の「知事重点事業」は、以上の観点を踏まえ、22年度事業に対するPDCAサイクルによる効果検証を行いつつ、「新規性」「府民へのメッセージ性」「緊急性」などの観点から選定を行い、限られた財源を有効に活用し、効果的な施策を展開することとする。

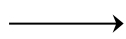
『「主な政策課題」の現状と論点』との対応表

≪「主な政策課題」の現状と論点≫

≪平成23年度「知事重点事業」(案)項目≫

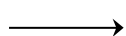
□ 世界をリードする大阪産業

① 「ハイレント都市」をめざす
次世代産業の振興



- ①-1 新エネ産業の振興【拡充】*
- ①-2 ハイテ産業の振興【新規】*
- ①-3 企業誘致施策の再構築【新規】*

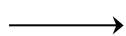
② 中小企業支援の転換



②-1 中小企業向け制度融資の再構築【新規】*

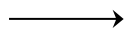
③ 「中継都市」を支える戦略インフラ

(1) 二大内陸インフラ



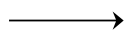
③-1 阪神港機能強化に向けた港湾戦略の策定【新規】*

(2) ネットワーク強化



③-2 公共交通のシームレス化【新規】*

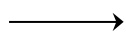
④ 戦略的な都市基盤施設経営



④-1 新たな治水対策の推進【新規】

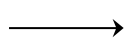
□ 水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪

⑤ 地球温暖化対策



⑤-1 CO2 25%削減に向けた取組みの加速【拡充】*

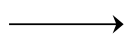
⑥ みどりの風を感じる大阪づくり



- ⑥-1 都市農業の再生【新規】*
- ⑥-2 みどりの拠点と軸のネットワーク化【拡充】*
- ⑥-3 中之島にぎわいの森づくり【新規】*

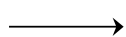
□ ミュージアム都市大阪

⑦ 大阪の都市魅力の創造・発信



- ⑦-1 大阪ミュージアム構想【拡充】
- ⑦-2 水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)【拡充】*
- 再掲 中之島にぎわいの森づくり【新規】*
- ⑦-3 大手前・森之宮地区のまちづくり【新規】*
- ⑦-4 百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録の推進【新規】*

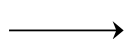
⑧ 国際観光戦略と
国際エンターテインメント都市大阪



- ⑧-1 統合型リゾート(IR)の大阪立地プロモーション【新規】*
- ⑧-2 国際観光推進事業【新規】*
- 再掲 公共交通のシームレス化【新規】*
- ⑧-3 国際医療交流の推進【新規】*

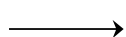
□ だれもが安全・安心ナンバーワン大阪

⑨ 総合治安対策の推進



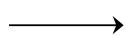
⑨-1 総合治安対策の推進
(街頭犯罪・LED防犯灯・薬物乱用対策)【新規】

⑩ 医療先進都市大阪



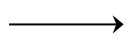
- ⑩-1 がん検診受診率の向上【新規】
- ⑩-2 救急医療体制の充実【新規】

⑪ 障がい者雇用日本一



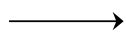
⑪-1 障がい者雇用日本一【拡充】

⑫ 雇用・人材確保策の再構築



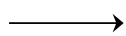
⑫-1 雇用・労働政策の再構築【新規】*

⑬ 住宅・まちづくり政策の再構築



- ⑬-1 泉北ニュータウンの再生【継続】*
- ⑬-2 新たな住宅セーフティネットの構築【新規】*
- ⑬-3 住宅耐震化緊急促進事業(まちまるごと耐震化)【新規】*

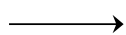
⑭ 大阪の地域力再生



⑭-1 大阪の地域力再生【継続】

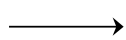
□ 教育・子育て日本一大阪

⑮ 次世代育成支援



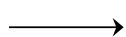
- ⑮-1 援護を要する子どもたちへのセーフティネット(障がい児)【継続】
- ⑮-2 援護を要する子どもたちへのセーフティネット(就学児童)【継続】
- ⑮-3 児童等の虐待防止対策の強化【新規】
- ⑮-4 ひきこもり青少年ゼロプロジェクト【新規】

⑯ 支援教育の充実



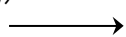
⑯-1 支援教育環境の整備【拡充】

⑰ 子どもたちに確かな学力を
(アジア・世界に通じる人材の育成)



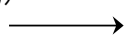
⑰-1 小・中学生の学力向上策【拡充】

⑱ 府立高校の新たな特色づくり
(アジア・世界に通じる人材の育成)



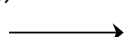
⑱-1 府立高校の新たな特色づくり【拡充】

⑲ 公私教育
(アジア・世界に通じる人材の育成)



⑲-1 私立高校授業料支援の拡充【拡充】*

⑳ 国際社会に通じる人材の育成



⑳-1 使える英語プロジェクト、キャリア教育【新規】*

□ 地域主権

㉑-1 市町村への分権支援【継続】

*:「成長戦略(素案)」
関連項目を示す

①-1 新エネ産業の振興【拡充】

項目	内容
ねらい	◇新エネルギー都市への挑戦。地球温暖化防止に寄与し、新エネルギー産業を他都市に先んじて集積させるため、これまでのEVアクションプログラムの取組みを継続する。加えて、大阪産業の礎をなす中小企業の新エネ分野での参入をさらに加速させる取組みを新たに構築する。
概要	◇新エネ産業の振興 * EVの普及、開発支援による新エネ産業振興(継続) * 中小・ベンチャー企業の参入促進 <u>・産業技術総合研究所の機能アップ(試験機器購入等)、融資制度(新規)</u> * 産学官連携による大阪スマートエネルギープロジェクト推進事業(新規)
備考	* 「低炭素社会」と「新エネ産業振興」、さらには「中小企業支援の転換」の三つの政策目標を同時に実現することをめざす 【成長戦略(素案)】 先端産業のさらなる強化(国際戦略総合特区制度の活用による国際的な競争拠点の形成/EVを核とした産業振興の推進/産学官連携によるスマートエネルギー社会の構築)
H22部局長 マニフェスト	【商労部長】 新エネルギー産業のイノベーション拠点の形成 【環農部長】 EVを含むエコカー普及方策の検討

①-2 バイオ産業の振興【新規】

項目	内容
ねらい	◇バイオ医薬品市場は急成長。世界トップクラスのバイオクラスターの形成のためには、バイオ分野における企業集積のための環境整備に加え、医薬品・医療機器の迅速な承認審査による国際競争力強化が必要。
概要	◇ドラッグラグ・デバイスラグの解消 * 医薬品・医療機器「PMDA事前相談システム(大阪)デスク」の構築 (PMDA西日本拠点の先駆け)
備考	【成長戦略(素案)】 先端産業のさらなる強化[国際戦略総合特区制度の活用による国際的な競争拠点の形成(医薬品・医療機器の審査迅速化や大阪・関西での審査体制の整備/研究開発等の促進のための資金供給の優先投入)など]
H22部局長 マニフェスト	【商労部長】 世界トップクラスのバイオクラスターの実現

①-3 企業誘致施策の再構築【新規】

項目	内容
ねらい	◇国際競争力を強化し、熾烈な都市間競争を勝ち抜くために、新エネ・バイオ分野における企業集積はもとより、アジア市場におけるグローバルな業務管理機能(アジア統括機能)をはじめとする企業の誘致が不可欠。このような観点から、企業誘致施策を見直し、再構築を図る。
概要	◇企業誘致施策の再構築 * 企業立地補助金や産業立地促進融資等の再編
備考	【成長戦略(素案)】アジアの各都市との競争環境を備えたグローバル企業の活動環境を整備(国際戦略総合特区)(研究開発拠点、マザー工場、アジア統括拠点や対日進出拠点等)
H22部局長 マニフェスト	

②-1 中小企業向け制度融資の再構築【新規】

項目	内容
ねらい	◇大阪産業の礎を担う中小企業の成長を促進し、競争力の高い厚みのある産業構造へと転換を図るため、成長段階に応じて頑張る(頑張ろうとする)中小企業を支援することにより、経済活動の新陳代謝の促進を図る。
概要	◇中小企業向け制度融資の再構築 * 中小企業の支援に熱心な金融機関との連携強化による“中小企業の元気アップ”の後押しと経営安定を図るための金融セーフティネットの維持
備考	【成長戦略(素案)】成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進
H22部局長 マニフェスト	【商労部長】中小企業の育成に熱心な金融機関と新たな連携を構築し、企業ニーズに応じた融資施策の再構築(持続可能な融資制度の方向性の確立)

③-1 阪神港機能強化に向けた港湾戦略の策定【新規】

項目	内容
ねらい	◇世界的な海運物流変革の中で、阪神港や府営港湾のあるべき姿を示した上で、その実現に向けた戦略を策定し、「国際コンテナ戦略港湾」である阪神港の機能を強化し、日本の国際競争力を高める。
概要	◇港湾戦略の策定 * 海運物流の現状分析 （海外港湾の物流の動向や阪神港の取扱量・コストの実態など） * 大阪・神戸両港の民営化・2015年の経営統合を見据えた「阪神港と府営港湾のあるべき姿」、「取組みの方向性」の明示 * あるべき姿実現のための戦略策定 ・九州・瀬戸内などの荷主企業発掘のための調査 ・大阪市・神戸市と連携し内陸高速道路ネットワークを活用したインランド・デポによる集荷方策 など
備考	【成長戦略(素案)】阪神港のゲートポート化、国際ハブ(拠点)化 * 国際戦略総合特区[阪神港地区(アジアの国際ハブ・物流拠点)]
H22部局長 マニフェスト	【都整部長】阪神港の国際競争力強化に向けた取り組み

③-2 公共交通のシームレス化【新規】

項目	内容
ねらい	◇地球環境に優しく、人流を支える公共交通ネットワークの利便性を高めることにより、「中継都市・大阪」に相応しい交通体系を構築する。 ◇また、観光パスをはじめとするシームレスな公共交通ネットワークを構築することで、観光インバウンドとしての訪日観光を促進させる。
概要	◇公共交通のネットワーク強化 * 公共交通のシームレス化計画の策定・実践 ・事業者間の乗継運賃の検討、観光向けの共通パスの導入など(運賃のシームレス化) ・異なる事業者間の連携や多様な交通手段を活用した乗り継ぎの改善(移動のシームレス化) ・事業者や交通手段の間で異なる乗り継ぎ案内の一元化や路線検索システムの検討・導入など(情報のシームレス化)
備考	【成長戦略(素案)】人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化／運輸・交通の低炭素化の促進
H22部局長 マニフェスト	

④-1 新たな治水対策の推進【新規】

項目	内容
ねらい	<p>◇河川の氾濫や浸水の度合いに応じ、河川毎に総合的・効果的な治水手法を組み合わせる新たな治水対策の具体化の一つ。現状における地先の危険度を河川毎に評価し、危険度に応じた治水目標を設定し行動計画を策定する。</p> <p>◇現状の危険度に加え、治水対策の実施後もどのような洪水リスクがあるのかを広く府民に周知することにより、地域と一体となった“防ぐ”“凌ぐ”“逃げる”の総合的な流域の治水対策を進めていく。</p>
概要	<p>◇新たな治水対策（総合的・効果的な治水手法の組合せ）</p> <p>* 地先の危険度開示</p> <p>→（仮称）洪水リスク表示図の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域の危険度を表示（大小様々な降雨によるリスク表示） ・事業効果の説明（「現状」と「治水対策実施後」のリスク表示） ・人命に関わる危険性（浸水深だけではなく、氾濫の流速も考慮） ・実効的な避難計画策定を支援
備考	
H22部局長 マニフェスト	<p>【都整部長】都市基盤整備の抜本的な見直し（治水対策）</p> <p>【危機管理監】「大雨災害による死者ゼロ」をめざした避難対策の促進</p>

⑤-1 CO2 25%削減に向けた取組みの加速【拡充】

項目	内容
ねらい	<p>◇国の取組みと連動し、「温室効果ガスー25%」をめざす。今後、制度創設が予定される地球温暖化対策税や国内排出量取引制度（キャップ・アンド・トレード）など国の対策と連携を図り、府温暖化防止条例等制度の見直しを行うとともに、「業務部門」、「運輸部門」、「中小事業者」をターゲットに排出抑制を促進。</p>
概要	<p>◇業務部門（中小事業者）にかかる集中的対策の実施（新規）</p> <p>* まるごと運用改善支援：これまで対策が行き届いていない中小事業者について、設備機器の運用改善等によるCO2削減やランニングコスト削減を実証。業種・業態、規模別に成果を普及</p> <p>* 産学官民の連携により、上記成果を含め業種横断的な新たな効果的省CO2化手法等の普及促進</p> <p>◇エコカー普及（継続）</p> <p>* エコカー普及に向けたインフラ（充電器等）整備等を官民一体で推進</p>
備考	<p>【成長戦略（素案）】都市の再生（低炭素社会を先導する都市づくり）</p>
H22部局長 マニフェスト	<p>【環農部長】国の取組みと連動し、2020年度までに府域で温室効果ガス25%削減をめざす。特に排出量の増加が著しい業務部門と運輸部門、及び法・条例の対象とならない中小事業者の対策に戦略的・重点的に取り組む</p>

⑥-1 都市農業の再生【新規】

項目	内容
ねらい	◇大都市大阪の特性を活かして、競争力・成長性の高い農業の再生を図るとともに、農空間の活用・保全を図るため、企業や都市住民など多様な担い手の新規農業参入を支援するシステムを構築する。
概要	◇都市農業参入サポート事業 * 企業参入促進事業 ・企業の新規農業参入を加速するため、「参入促進地域」を設定し、消費者ニーズに直結し安定した販路確保が可能な企業を対象に、農地所有者とのマッチング等を実施 ー参入促進地域の設定(生産基盤整備済地区の所有者の賃借同意取得) ー参入企業マッチング(生協や中食業などの企業と農地所有者をマッチング) * 準農家参入促進事業 ・市民農園等で一定の農作業経験のある都市住民等が、利用権設定を受け小規模農地を賃借し、継続的耕作・生産物販売を行う準農家制度(H22年度制度構築中)を推進するため、準農家と農地所有者とのマッチング等を実施 ー参入促進地区を設定し、準農家と参入先とのマッチング、技術サポート等を実施 * 都市農業参入サポートセンター事業 ・企業等の新規農業参入を総合的にサポートするワンストップ窓口の設置
備考	* 農地法改正(H21.12)により企業への農地賃借が可能に 【成長戦略(素案)】 都市の再生(農空間の多面的な機能を活かした都市づくり)
H22部局長 マニフェスト	【環農部長】 みどりの風を感じる大都市・大阪ー実り豊かな農空間の保全・活用を図る

⑥-2 みどりの拠点と軸のネットワーク化【拡充】

項目	内容
ねらい	◇緑被率の低い都市部において府民が実感できるみどりを創出するため、街の中にインパ外のある緑を創出するなど多様なみどりの拠点を創出するとともに、「みどりの風促進地域」内の道路、河川の緑化、都市計画上の措置による民間緑化の誘導などにより、みどりの軸のネットワーク化を進める。
概要	◇みどりの拠点(継続) * 街かどシンボルツリー植栽:市街地にシンボルとなる植木の植栽を支援 * 街並みストリート助成:民間施設の接道部におけるインパ外のある緑化を支援 ◇みどりの軸(みどりの風促進区域)(新規・一部継続事業を再編成) ・公共空間の緑化の重点化や一定基準以上の緑化等を行う民有地に係る都市計画上の規制緩和により、中長期の緑化を誘導。加えて、短期的には、企業等の協力を得ながら、民有地の緑化を支援。 * みどりの風のみち形成(一部継続事業を再編成して新規) ・地域住民とともに公共用地、民有地一体となった緑化マップを作成し、これに基づき、街路樹等整備(公共空間のみどりづくり)、民有地緑化の支援等を実施 * 先進緑化技術普及(新規) ・屋上緑化・壁面緑化などの先進的な緑化技術を用いた緑化を支援 * 都市計画上の措置が有効な地域において、一定基準以上の緑視率に基づく緑化を行う民有地に対し、 <u>建蔽率や容積率の規制を緩和ー民有地における緑化を誘導(新規・政策イノベーション)</u> ◇拠点と軸の取組みの補完 * 公立小学校の運動場の芝生化(継続) ・地域の活動団体が行う芝生化を支援。地域力再生にも資する
備考	* みどりの大阪推進計画の目標:H37年までに市街化区域の緑被率20%(現況の1.5倍) 【成長戦略(素案)】 都市の再生(みどりを活かした都市づくり)
H22部局長 マニフェスト	【環農部長】 府民実感を高める、市街地におけるみどりの拠点・軸をつくる 【都整部長】 「みどりの風を感じる大都市の実現に向けた取組み

⑥-3 中之島にぎわいの森づくり【新規】

項目	内容
ねらい	◇緑被率の低い都市部において、多様なみどりを創出するため、大阪市の中心部に位置する中之島において、にぎわいのあるみどり豊かな空間を整備するとともに、森や店舗を官民により整備する
概要	◇中之島にぎわいの森づくり <ul style="list-style-type: none"> ・中之島をみどりと遊歩道でつなぎ、河川沿いの回遊性を高めるとともに、みどり豊かなにぎわい空間を創出する ・東西に長い中之島を3つのゾーンに分けて、それぞれににぎわいをつくり、水とみどりがつながる街づくりを行う *東地区:みどり豊かな環境が大阪城にかけて続く地区において、新たな森とにぎわいをつくる *中地区:中之島中心部に、店舗を整備。水とみどりと景観を楽しむ新名所をつくる *西地区:住民が多く、アーティストが活動する地区において、みどり豊かな空間をつくる。
備考	*「みどりの大阪推進計画」上の目標:H37年までに市街化区域における緑被率20%(現況の1.5倍) 【成長戦略(素案)】都市の再生(みどりを活かした都市づくり)
H22部局長 マニフェスト	【環農部長】 府民実感を高める、市街地におけるみどりの拠点・軸をつくる 【都整部長】 「みどりの風を感じる大都市の実現に向けた取組み」

⑦-1 大阪ミュージアム構想【拡充】

項目	内容
ねらい	◇御堂筋イルミネーションやおおさかカンヴァス構想、大阪マラソンなど大阪のまちの魅力アップ事業を、年間スケジュール化するとともに、ミュージアム登録物や他イベントとの連携をはかるなど総合的にプロデュースすることにより、大阪ミュージアム構想全体を一体的に打ち出し、大阪の魅力と発信力・集客力の向上を図る
概要	◇大阪ミュージアム構想 <ul style="list-style-type: none"> *大阪マラソン(継続) ・3万人のランナーが大阪の名所旧跡を駆け抜けるスポーツの一大イベント、大阪の新たな「祭り」 *おおさかカンヴァス推進事業(継続) ・大阪のまちをアーティストに開放し、新たな都市魅力を創造・発信 *大阪サイクルイベント(新規) ・自転車では普段走行できないコースで開催する「24年度へつなぐキックオフイベント」 *御堂筋イルミネーション(新規) ・御堂筋のイチョウをイルミネーションで装飾、美しい「光のまち」を実現し、にぎわい創造 *御堂筋の魅力・創造発信事業(御堂筋kappo)(新規) ・御堂筋を歩行者に開放し、大阪の新たな魅力創造・発信 *水都大阪(水辺のにぎわい創出事業…再掲)(継続)
備考	
H22部局長 マニフェスト	【府文部長】 「大阪ミュージアム構想」の再構築により、大阪のまちの魅力を内外に発信、大阪の都市魅力をアップさせる各種イベントの開催

⑦-2 水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)【拡充】

項目	内容
ねらい	◇「水都大阪2009」は、目標の倍近くの来訪者数を記録、大阪の魅力の創造・発信の機会となった。この成果を継続・発展させるため、大阪の都心部を囲む「水の回廊」を舞台に、まちの魅力を際立たせるためのハード整備(景観創出)とライトアップ、水辺のにぎわい創出のイベント展開等で水都大阪のブランド化を進める。
概要	◇水都大阪の更なるブランド化 <ul style="list-style-type: none"> * 水辺のにぎわい創出事業(継続) * 水辺を彩る美しい景観づくり(ライトアップ/遊歩道整備/ウォールペイントなど) * 大阪ふれあいの水辺づくり(毛馬桜ノ宮公園)(継続) * 中之島にぎわいの森づくり(再掲)(新規)
備考	【成長戦略(素案)】 <ul style="list-style-type: none"> * 関西観光ポータル化戦略(にぎわいのある都市空間の創出) * みどりを活かした都市づくり(都市部におけるみどりの拠点づくりの促進)
H22部局長 マニフェスト	【府文部長】より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」実現に向けた取組みの推進 【都整部長】大阪の魅力づくり(「水都大阪」再生に向けた取組みの推進/「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組み)

⑦-3 大手前・森之宮地区のまちづくり【新規】

項目	内容
ねらい	◇大阪城周辺地域の都市魅力の向上を図り、内外の人々が大阪に来て見て楽しめる場を提供する。
概要	◇大手前・森之宮地区のまちづくりに着手 <ul style="list-style-type: none"> * にぎわいと集客を創出する大手前・森之宮地区の土地利用計画の実現に向け、まちづくりに着手
備考	【成長戦略(素案)】地域活性化総合特区〔大手前・森之宮(大阪城周辺)地区(新たなにぎわいの拠点づくり)〕
H22部局長 マニフェスト	【総務部長】民間のノウハウと資金を活用できる事業スキームを構築。専門家の知見や地域住民の意見を反映し、民間施設誘致の可能性を把握した上で、土地利用基本計画を策定

⑦-4 百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録の推進【新規】

項目	内容
ねらい	◇世界に類を見ない貴重な歴史遺産である「百舌鳥・古市古墳群」を世界遺産に登録し、未来にわたり保存し、継承を図るとともに、情報発信や活用に取り組んでいく。
概要	<ul style="list-style-type: none"> * 百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録に向けた取組み ・百舌鳥・古市古墳群世界遺産登録に向け、堺市・藤井寺市・羽曳野市と連携し、推薦書(案)の作成や情報発信等を行う
備考	【成長戦略(素案)】関西観光ポータル化の推進(百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録にむけた取組みの強化)
H22部局長 マニフェスト	

⑧-1 統合型リゾート(IR)の大阪立地プロモーション【新規】

項目	内容
ねらい	◇アジアにおける都市間競争に打ち勝つための新たなエンターテインメント機能(非日常空間)を創出し、観光客からビジネス客まで、誰もが楽しめる国際的なエンターテインメント都市・大阪の実現をめざす。国におけるカジノ法制化に向けた動き(早ければ23年度通常国会で法案成立。その後、候補地提案募集予定)を踏まえ、平成23年度は、海外のIR事業者の意見も聞きながら、大阪のIR立地の地域指定に向けた基本コンセプトづくりを実施する。
概要	<ul style="list-style-type: none"> * 大阪IR構想の基本コンセプトづくり ・海外IR最新事例調査(施設コンセプト、セーフティネット対策、経済波及効果等) ・海外IR事業者へのプロモーション(立地可能性の検証、大阪立地に向けたPR等) * 府民コンセンサスの形成 ・シンポジウム、各種イベントの開催等
備考	【成長戦略(素案)】国際エンターテインメント都市の創出(コンベンション機能を核とした統合型リゾートの立地を促進)
H22部局長 マニフェスト	【府文部長】カジノを含めた統合型リゾート立地のためのプロモーション

⑧-2 国際ツーリズム推進事業【新規】

項目	内容
ねらい	<p>◇成長戦略に掲げる「内外の集客力強化」を実現するエンジンとして、観光戦略を推進。</p> <p>◇関西の多様な観光魅力、国内最強の中国ネットワークを有する関西などの強みを最大限活かし、関西全体で観光をPR。民間事業者の力を引き出すことにより、関西のトータル魅力で、アジアのトップ観光都市をめざす。</p> <p>◇関西観光の拠点都市として大阪をめざし、大阪ミュージアム・水都など多彩な観光資源を、民間事業者の活動支援やタイアップを通じて集客に繋げ、経済消費効果の向上と持続性ある観光振興のムーブメントを創出。これにより、民間が儲かる、事業が継続する活動をサポート。</p> <p>◇観光振興の推進方針としては、関西全体の観光振興は大阪府が先行して実施し、今後、関西広域連合を中心に民間と連携する受け皿に順次移管するとともに、府域の観光振興は、成果主義や競争原理を導入して、大阪観光コンベンション協会を活用する。</p>
概要	<p>◇映像メディアの戦略的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国等の人々に強烈なインパクトで大阪・関西の魅力を直接訴える映像媒体の活用 ・大阪ミュージアムの成果や映画のロケ地等を観光誘客に活用 <p>◇関西観光ポータル化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西の航空路線を活用して、関西を窓口到他地域と連携して、異なる観光魅力をワンパッケージ化するツアーを造成。 <p>◇民間の事業活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が取り組む外国人旅行者が旅行しやすい都市環境づくり ・外国人旅行者の生の声を定期的に集約・分析し、事業活動に反映 ・公共交通のシームレス化(再掲)
備考	【成長戦略(素案)】関西観光ポータル化の推進(関西全域での観光魅力の向上、買い物、健康、クルーズなど観光魅力創出)
H22部局長 マニフェスト	【府文部長】観光客誘致をはじめとする集客取組みの推進

⑧-3 国際医療交流の推進【新規】

項目	内容
ねらい	◇大阪が有する高度な医療資源を活用し、海外との医療交流を推進。健診目的の観光客の集客促進を図るとともに、治療分野での外国人患者受入れに向けた環境整備を行う。
概要	<p>◇国際医療観光(健診ツアー)拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> * 健診ツアーの取組事例等の情報提供、医療機関や旅行業者等の取組促進を目的としたセミナー、意見交換会の開催 * 中国の旅行業者やメディアを対象にしたファミリツップ等のプロモーション活動の実施 <p>◇国際医療交流研究事業(治療分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 医療関係者等による研究会を設置。その意見も聴きながら、外国人患者受入れの実証事業等を通じ、受入れに係る課題解決をめざす。
備考	<p>【成長戦略(素案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 買い物、健康、クルーズなどの観光魅力創出(メディカルツーリズム(健康・医療観光)の推進) * 国際医療交流の推進・外国人医師等高度人材受入れのための環境整備 * 地域活性化総合特区[りんくうタウン・泉佐野市地区(国際医療交流拠点)]
H22部局長 マニフェスト	

⑨-1 総合治安対策の推進(街頭犯罪・LED防犯灯・薬物乱用対策)【新規】

項目	内容
ねらい	<p>◇H23末に街頭犯罪認知件数ワーストワン返上を実現させるため、目標の最終年に、安心安全基盤づくりを集中的に実施。</p> <p>◇薬物乱用の低年齢化を防止するため、若者自身による啓発活動を強化</p>
概要	<p>◇街頭犯罪対策防犯カメラ設置</p> <p>* 街頭犯罪多発地域(府内上位104駅のターミナル・道路、駐輪場等)に防犯カメラを設置する市町村を支援(H23年度限り 想定設置台数1700台)</p> <p>◇防犯灯のLED化促進</p> <p>* 街頭犯罪多発地域等にLED防犯灯を設置する市町村を支援(H23年度限り)</p> <p>* 効果: 防犯環境向上(高照度)、維持管理コスト低減(長寿命)、環境配慮(省エネ)</p> <p>◇薬物乱用対策</p> <p>* 啓発ターゲットを若者に絞り、若者自身による薬物乱用防止啓発の企画立案、実施</p> <p>* マスメディアへの売込み、協賛企業募集、連携など工夫を凝らした取組み</p>
備考	<p>* 街頭犯罪対策防犯カメラ設置(H21国交付金活用 1361台、3.4億円)</p> <p>* 防犯灯:H15-16ひたくり防止重点対策事業費</p>
H22部局長 マニフェスト	<p>【危機管理監】安全・安心を実感できる大阪をめざして総合的な治安対策を推進し、H23末に街頭犯罪ワーストワン返上をめざす</p> <p>【健医部長】薬物から府民を守り、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用の終息をめざす</p>

⑩-1 がん検診受診率の向上【新規】

項目	内容
ねらい	<p>◇「がん対策日本一」をめざし、がんの早期発見・低迷しているがん検診受診率を強力に向上させる仕組みづくり・体制整備を行い、ホリウムゾーンに対応。</p> <p>◇大阪発の先端的がん治療法として将来的に有望なBNCTの実用化に向けた研究支援など「先進的がん医療」実現に向けた取組みを進める。</p>
概要	<p>◇がん対策日本一をめざす取組み</p> <p>* 組織型検診の体制整備(新規)</p> <p><u>・市町村の住民基本台帳を活用し、受診対象を把握した検診台帳に基づく系統的受診勧奨、医療機関の検診精度管理など一体的整備された検診制度の導入</u></p> <p>* <u>がん登録事業充実強化(住基ネットとの照合システム整備)(新規)</u></p> <p>* <u>がん情報の一元化・情報発信など(新規)</u></p> <p>* <u>精度管理調査システム整備・・・市町村毎のがん検診事業を把握・公表(新規)</u></p> <p>* <u>特定検診・がん検診・肝炎検診のセット検診(新規)</u></p> <p>* <u>民間企業のノウハウ活用・教材開発、検診受診啓発イベントの実施(新規)</u></p> <p>⇒目標: がん検診受診率を全国平均まで引き上げ</p> <p>◇「中性子を利用したがんの高度な先端医療(BNCT)の研究成果を活用し、産学官と地域が一体となってがん医療拠点の実現を図る。(熊取町・中性子がん医療研究開発地区を地域活性化特区提案)(継続)</p>
備考	
H22部局長 マニフェスト	<p>【健医部】がん対策の3本柱である「予防」「早期発見」「医療の充実」に総合的に取り組みます。がん検診の受診率を向上することにより、がんの早期発見、早期治療を推進します。</p>

⑩-2 救急医療体制の充実【新規】

項目	内容
ねらい	◇救急医療体制において、精神科疾患を有する身体合併症の患者について、精神科医療との連携体制を新たに整備することにより受け入れを促進し、救急搬送全体の円滑化と改善を図る。
概要	◇身体合併症救急医療確保事業（仮称）～合併症患者の受入体制確保～ ・精神科疾患を有する身体合併症の救急患者を受入可能な医療機関への支援を実施（機能に応じた役割分担を前提に、体制確保可能な医療機関を指定） A:救命救急センター、これに準ずる機関（院内で身体・精神両方の治療が可能な機関） B:一般救急医療機関、精神科病院（他の医療機関との連携を前提に受け入れる機関） 救急病院⇔精神科病院の役割分担により、初期治療を終えた患者の転院調整を円滑化 <事業内容> ・Aの医療機関の空床確保、医師・看護師の配置に対する支援 ・Bの医療機関の医師・看護師の配置に対する支援 ・A又はBの医療機関のPSW（患者の転院調整を担う）の配置に対する支援 これら（国1/2+府1/2補助）により府内発生想定数約30件／日に対応できる体制を確保 ⇒効果指標:①重症患者の受け入れまでに、医療機関への照会で4回以上要した件数、現場滞在に30分以上要した件数を対21年比10%削減②告示病院の減少をストップ
備考	【構造改革プラン(素案)】救急医療情報システム整備運営事業費ほか（点検結果）○:課題付きで継続、(内容・時期等)救急医療体制の維持・確保については、予算額が増嵩する要素の抑制に努める
H22部局長 マニフェスト	【健医部】重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、4回以上要した件数、現場滞在時間30分以上要した件数を対前年比10%削減する。

⑪-1 障がい者雇用日本一【拡充】

項目	内容
ねらい	◇「障がい者雇用日本一」をめざし、「ハートフル条例」の施行(H22.4)を契機に障がい者実雇用数の拡大、法定雇用率達成企業割合の達成を図るため、企業の雇用環境の整備、教育・福祉の現場での就労支援を一体的に進める。
概要	◇企業の雇用環境の整備 *障がい者雇用促進センター機能の強化(東京ブランチの設置、民間専門員の増員含む)(拡充) *企業に対する支援学校等生徒の雇用支援(継続) ◇府庁における知的・精神障がい者雇用(ハートフルオフィス)の推進(新規)
備考	*法定雇用率達成企業割合 50%(H25年度)、 実雇用者数 就職者数2割増(H21 1,138人⇒H22 1,360人)
H22部局長 マニフェスト	【福祉部長】福祉施設からの一般就労の促進(数:府内800人(H23)) 【商労部長】障がい者雇用促進センターによる未達成事業主へのはたらきかけとサポート／ハートフル税制における特例子会社の設立等の促進／ハートフル税制や顕彰による雇用維持・拡大の働きかけ 【教育長】障がいのある生徒の就労支援

⑫-1 雇用・労働政策の再構築【新規】

項目	内容
ねらい	◇大阪の雇用失業情勢は深刻な状況。雇用の現状を具体的に把握・分析することで、大阪における労働力の実態把握／雇用ミスマッチの要因分析／求人・求職市場の需給状況分析を行った上で、雇用労働政策の戦略検討、緊急に措置すべき事業を実施する。
概要	◇雇用労働戦略 ◇雇用基金を活用した事業メニューの実施 (例) * 若年者向け支援事業の実施 など
備考	【成長戦略(素案)】地域の強みを活かす労働市場の構築(ハローワークなどの労働行政機能の地方全移管(大阪版『ハローワーク』の展開))
H22部局長 マニフェスト	【商労部長】大阪における労働力の実態把握／雇用ミスマッチの分析／求人・求職市場の需給状況の分析による雇用労働施策の再構築案(中間取りまとめ)の提示

検討中

雇用実態把握調査の結果を待って対応策を検討

⑬-1 泉北ニュータウンの再生【継続】

項目	内容
ねらい	◇高度成長期に建設された全国の郊外型ニュータウンの再生のモデルとするため、今年度、地元堺市等と連携のもと、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を策定。H23年度は再生への第2ステップとして、人口・世帯の減少により住宅需要が見込みがたい公的賃貸住宅について、「再生計画」を策定し、一元的な管理手法、再生手法等の検討をすすめる、ストックの組替えを促進。
概要	◇H22.4に設置した府市・関係機関からなる連携協議会により、総合的な再生プロジェクトを推進 * 公的賃貸住宅再生計画の策定(公的賃貸住宅用地にマーケットリサーチ(地域ニーズに応じた施設の検討)など) ◇地域の豊富な人的資源と民間活力の積極的な活用を図る
備考	【成長戦略(素案)】都市の再生(公的賃貸住宅の管理・運営の一元化) 地域活性化総合特区[泉北ニュータウン地区(大規模ニュータウンの再生)] 【国の取組み】H22年度:新たなPPP/PFI事業に関する調査、H23年度(予定):PPP事業のファイジビリティスタディ調査
H22部局長 マニフェスト	【住まち部長】大阪の居住魅力・都市魅力を高め、活力を生み出すまちづくりに、具体的な地区で取り組む(泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンの策定、公的賃貸住宅等の活用方針の策定)

⑬-2 新たな住宅セーフティネットの構築【新規】

項目	内容
ねらい	◇これまでの府営住宅の供給を中心とした政策から、公的賃貸(公営、公社、UR)、民間賃貸住宅等を含めた住宅市場全体で、バウチャー制度などの新たなスタイルのセーフティネット政策の構築など、府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策に転換。府営住宅ストックについては、ソフト・ハード両面にわたる低所得者や高齢者等への対応を前提として、将来的に量的な縮小(半減)を図る。
概要	◇今後の住宅政策のあり方を提示 *3つの視点(府営住宅中心の政策からの脱却、住宅市場の活用、府営住宅ストックの組替え)を踏まえ、「住宅まちづくりマスタープラン(グラントデザイン)」、「府営住宅ストック総合活用計画」を策定し、新たなスタイルのセーフティネット政策の枠組みを提示 ◇新たなスタイルのセーフティネットの早期具体化 *「あんしん住まい確保プロジェクト」として、具体的な手法、実施地域を明確にしたアクションプログラムを策定するとともに、早期実施可能なプロジェクトの掘り起こし
備考	【成長戦略】都市の再生(住宅市場全体のストック活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換)
H22部局長 マニフェスト	【住まち部長】新たな住宅まちづくり政策の再構築に向け、そのあり方を示す(住宅セーフティネットの今後の方向性、民間住宅市場の安心確保と良質なストックの形成、大阪のまちの再構成)

⑬-3 住宅耐震化緊急促進事業(まちまるごと耐震化)【新規】

項目	内容
ねらい	◇現時点では、H27年度耐震化率90%は達成困難な状況。行政だけでの取組みには限界。民間との連携により地域課題を解決するといった「ソーシャルビジネス」の視点を踏まえ、“啓発”から“耐震改修”まで切れ目なく支援する「まちまるごと耐震化」支援事業の実施により、耐震化のスピードアップを図り、目標達成をめざす。
概要	◇「まちまるごと耐震化事業」の推進 * 取り組み意欲のある市町村との共同実施 * 耐震化対象住宅の集積地や防災意識の高い地区など、耐震化意欲のある地区のまち単位による集中かつ重点実施 * 啓発から耐震改修までの手法を民間が企画提案 * 耐震化希望の府民を対象に、公募事業者による診断から改修までの一括実施
備考	【成長戦略】都市の再生(ストック活用のベースとなる住宅・建築物の安全性の確保)
H22部局長 マニフェスト	【住まち部長】民間住宅耐震化のスピードアップ(市町村と連携し府民の防災意識を高めて耐震化を促進。「大阪府住宅・建築物耐震化10カ年戦略プラン」の中間検証により、プラン後期の具体的な取組み方針を策定)

⑭-1 大阪の地域力再生【継続】

項目	内容
ねらい	◇“校庭の芝生化”で萌芽しつつある動きを本格化させ、ソーシャル・キャピタルとして、人と人との信頼関係、ネットワークを構築することにより、独居高齢者、児童虐待、ひきこもりなど、都市が直面する様々な課題を乗り越える地域力の再生をめざす。22年度から、小学校を地域力再生の活動拠点として、学校支援はもとより、防災・防犯や高齢者の見守り活動などに取り組む住民活動を支援するため、各地域での初期投資部分に対する支援を行っている。
概要	◇地域力再生支援事業 * 小学校に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動拠点を整備。これらを活用した防犯・防災、高齢者の見守りなどに取り組む住民活動への支援 ・治安・防犯(地域安全センター、少年補導活動など) ・防災(自主防災組織の活動活性化など) ・高齢者の見守り(要援護者の地域災害時支援マップ、医療情報キットなど) 等
備考	
H22部局長 マニフェスト	【危機管理監】総合治安対策の推進、地域住民主役の防犯・防災まちづくり

⑮-1 援護を要する子どもたちへのセーフティネット(障がい児)【継続】

項目	内容
ねらい	◇医療的ケアが必要な障がい児が地域で安心・安全に生活を送れるよう、福祉と医療が連携した支援体制システムを構築する。 ◇発達障がい児の健全育成等を図るため、身近な市町村において早期発見から早期療育を行う体制を整備する。
概要	◇医療的ケアが必要な障がい児の地域生活支援システム整備事業 * 重症心身障がい児施設等が拠点となって、訪問看護や居宅介護のスタッフの資質向上を図る研修を実施し、サービスを一体的に提供できる体制を構築 * 保護者のレスパイトのために短期入所事業所の拡大、保護者交流事業等を実施 ◇発達障がい児の早期療育システム整備事業 * 府内市町村に子ども発達支援センター(仮称)を設置し、発達障がい児の療育、保護者への指導、小学校への円滑な引継ぎシステムの整備を実施
備考	* 在宅で人工呼吸等の医療的ケアが必要な障がい児 約900名 * 府内の重症心身障がい児施設が満床 * 発達障がい児の療育の場が不足。約400人が待機(平成21年6月1日現在)
H22部局長 マニフェスト	【福祉部長】障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立、重症心身障がい児等への地域生活支援を行う市町村を支援

⑮-2 援護を要する子どもたちへのセーフティネット(就学児童)【継続】

項目	内容
ねらい	◇自宅から離れた府立支援学校に通学する子どもたちは、どうしても地域とのつながりが希薄になりがち。これを改善するため、地域の小学校の学童保育で、支援学校児童が受け入れられるよう、未実施市町村への支援を行う。また、虐待を受けて児童養護施設等で生活している子どもたちに学習面で遅れが生じないよう、個別に学習指導を行う。
概要	◇既に府立支援学校生徒の学童保育受け入れを実施している市町村の先駆的取り組みを府内全域に波及させるためのインセンティブとする * 支援学校児童の新たな学童保育受け入れに伴う体制整備などの居場所づくり(新たに受け入れる小学校に対する期間限定のモデル事業として定額補助を行う) * 学童保育を利用できない小学部生徒 約190人(支援学校小学部入学前に保育所へ通っていた約310人中、約6割が学童保育に入会できていない) ◇施設に入所した子どもたちの学習習慣を定着させるため、学習支援策を講じる * 新規入所児童数約170人(26施設)
備考	
H22部局長 マニフェスト	【福祉部長】障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立、重症心身障がい児等への地域生活支援を行う市町村を支援

⑮-3 児童等の虐待防止対策の強化【新規】

項目	内容
ねらい	◇児童虐待防止には、虐待相談件数が府子ども家庭センターの倍ある市町村の対応力強化が不可欠。今年度、虐待防止テレビCMなどの広報啓発強化により通告件数が増加する一方で、子どもの安全確保の需要増加に見合う一時保護能力の向上が急務。さらに、障がい児者の虐待事案件数も増加しており、これを含めた総合的な児童等の虐待防止策を強化することにより、子どもの生命・安全をしっかりと守る
概要	◇児童虐待の早期発見力の強化 * 「府児童虐待防止市町村支援チーム(仮称)」の立上げによる、市町村関係機関等の虐待リスクの高い家庭の把握や、児童虐待対応力の向上のための取り組み ◇要保護児童の受け入れ体制の強化 * 子どもライフサポートセンターの改修や新たな一時保護所設置の検討、民間施設の一時的保護機能の充実による一時保護機能強化 * 被虐待障がい児の緊急保護機能の確保・適切なケアの提供 ◇障がい児者虐待への対応 * 障がい福祉施設への外部チェックの導入、施設職員の資質向上や対応ノウハウの蓄積など障がい児者虐待防止対策支援
備考	
H22部局長 マニフェスト	【福祉部長】関係機関や市町村との連携の強化、効果的な啓発手法の活用により、虐待の早期発見・早期対応を図り、深刻化を防ぐ

⑮-4 ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト【新規】

項目	内容
ねらい	◇ひきこもり等の青少年の社会参加、自立を支援するため、予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加支援、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組みを、市町村や民間団体と連携しながら実施。
概要	◇ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト(新規) * 基本的考え方 ・ひきこもり青少年の社会的自立支援を民間機関活用により実施 ・市町村による援護の仕組み構築を府が支援 府:支援機関の創設、人材育成、府の資源の活用 市:利用者認定、支援機関を活用した支援、ネットワーク形成 ・一貫した取り組みを庁内連携して実施 * ひきこもり青少年支援事業 ・民間(NPO等)の拠点的施設(H23:5箇所を指定)を活用した相談、フリースペース提供、自然・社会・就労体験等の支援メニュー実施に対し、市町村と連携し支援 * ひきこもりを支援するための人材養成・研修制度創設(府立子どもライフサポートセンターの活用) * ひきこもり発見の仕組みづくりとボランティア制度の創設 * 広報・啓発の推進、サポーター連絡協議会拡充
備考	
H22部局長 マニフェスト	【危機管理監】予防としての不登校対応から、ひきこもりの発見、見守り・誘導、相談、社会参加支援、社会的自立にいたるまでの一貫した取り組みを、市町村や民間団体と連携しながら実施

⑯-1 支援教育環境の整備【拡充】

項目	内容
ねらい	◇知的障がいのある児童生徒数の増加に伴い、府立支援学校の大規模化が進んでおり、教育環境の整備が緊急の課題。これを改善するため、府内4地域における支援学校の整備を推進する。 ◇ハード面の整備にあわせて、府立高校における支援教育や障がいのある生徒の就労に結びつける取り組みを行う。
概要	* 府立支援学校の教育環境の整備・充実(継続) ・府内4地域について、順次整備。基本計画策定や設計等を実施 ①豊能・三島地域(旧鳥飼高校):実施設計 ②北河内地域(旧枚方市立村野中学校):基本設計 ③泉北・泉南地域(旧砂川高校):基本設計 ④中河内・南河内地域:基本計画 * 府立高校における支援教育の推進(新規) ・障がいのある要支援生徒数の増加に対応し、支援員の配置等の支援を充実。 * 障がいのある生徒の就職率向上に向けた取組の推進(新規) ・支援学校に職業コースを設置し、職業実習を充実するとともに、関係部局との連携による雇用マッチングを実施
備考	
H22部局長 マニフェスト	【教育長】障がいのある児童生徒の府立支援学校の教育環境の整備、障がいのある生徒の就労支援

⑰-1 小・中学生の学力向上策【拡充】

項目	内容
ねらい	◇「H22年度全国学力・学習状況調査」の結果は、小学校では改善の傾向にあるものの、中学校では依然として全国平均以下。基礎基本の徹底をはじめ学力向上の取組みを推進し、同調査において全国平均をめざす。府教委と市町村教委が課題意識や取組みの方向性を共有し、それぞれの役割と責任の下に、学力向上の取組みを進めていく。
概要	<ul style="list-style-type: none"> * 中学校の学力向上策(継続) <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プロジェクト外支援事業 ・学力・学習状況調査(公立・私立学校で実施) * 学力向上重点校支援プロジェクト(新規) <ul style="list-style-type: none"> ・府教委は府全体の目標を示し、市町村教委はそれを踏まえて各小・中学校の実情に応じたプランを策定 ・府教委に「学力向上支援チーム」を設置し、市町村教委と連携し、人材派遣等により重点校を支援 ・学習指導ツールの提供と活用促進(基礎・基本の力、活用の力の育成教材等)や授業改善を担う人材を育成するなどの支援を実施。(全小・中学校を対象)
備考	
H22部局長 マニフェスト	【教育長】一人ひとりの子どもたちに確かな学力を育むため教育内容の充実(学力テストや単元別テストの活用促進、反復学習等の取組み促進、「おおさか・まなび舎」の拡充、自学自習ワークブックの充実・活用、3つの朝運動の推進)

⑱-1 府立高校の新たな特色づくり【拡充】

項目	内容
ねらい	◇23年度は、府立高校の特色づくりの一環として進学指導特色高校を開設し、新たな取組みの実施やそれに伴う施設・設備の整備等を行う。あわせて、各学校がそれぞれの魅力を高めあうことができるよう、校長の強いリーダーシップの下、学校経営プランを作成し、PDCAサイクルによる学校経営の推進を支援。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◇府立高校の特色づくり(継続) <ul style="list-style-type: none"> * 進学指導特色校への支援 * 教育センター附属研究学校の設備整備 * 摂津高校(体育科)の設備整備 * 柏原地域連携型中高一貫教育の充実 ◇府立高校の経営マネジメント強化 <ul style="list-style-type: none"> * 校長マネジメント推進事業(新規) <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の経営に必要な義務的経費や政策的な取組のための経費等、学校長のマネジメント強化に必要な支援を実施 * がんばる学校支援(新規) <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に顕著な成果を上げた学校、優れた取組みを実現した学校を支援 ◇校務の情報化に向けた取組み(新規) <ul style="list-style-type: none"> ・既存の校内LANのネットワーク化、機能充実並びに成績処理等の校務のICT化を行うことで、効果的・効率的な教材作成を実施する等、生徒に対する教育の質の向上等を実現
備考	
H22部局長 マニフェスト	【教育長】府立高校のさらなる特色づくり、がんばっている府立高校への支援

⑱-1 私立高校授業料支援の拡充【拡充】

項目	内容
ねらい	◇22年度のセーフティネット対策に加え、生徒・保護者の学校選択の拡大と学校間の切磋琢磨を促し、大阪の高校教育の質の向上を図るため、支援を拡充する。
概要	◇平成23年度から、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、すでに授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、 ①所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、 ②生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充する。(新規) ◇これにより、公私間の競争条件を合わせ、切磋琢磨による教育力の向上を促す。 なお、従前の公私協議により公私の受入枠(「7・3枠」)を設定する仕組みは見直し、生徒の自由な学校選択を保障する観点から、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みに変更する。 ◇私立高校への経常費補助金は、「パーヘッド(生徒単価均等)の原則」で配分するように見直す(なお、激変緩和のための経過措置を検討する)。また、「頑張る学校」には特別加算するなど、私立高校等の特色づくり、魅力づくりを促進する。
備考	【成長戦略(素案)】成長を支える基盤となる人材の育成力強化(公立・私立学校間の競争条件を整え、エンablerである生徒・保護者の学校選択を拡大できるよう、私立高校生への支援策を拡充)
H22部局長 マニフェスト	【政企部長】公私トータルでの大阪の高校教育のあり方を検討し、一定の姿を示す 【府文部長】生徒が公立・私立高校や高等専修学校を自由に学校選択できる就学支援、大阪府育英会奨学金の再構築等、公私の切磋琢磨による教育の質の向上 【教育長】公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討

⑳-1 使える英語プロジェクト、キャリア教育【新規】

項目	内容
ねらい	◇世界における日本の状況や現在の厳しい雇用情勢といった現実を直視し、他国との競争の中でどのレベルの教育を確保すべきか常に意識。国際社会や今後の時代を見据えた上で、確かな学力を育むことに加え、子どもたちが将来、社会の中で自立できる力や態度を身につけさせる。
概要	◇使える英語プロジェクト * 小学校:大学等との連携による体験活動などにより英語に慣れ親しむ 中学校:指導方法の工夫改善及びネイティブ等の活用により英検3級相当の使える英語力を習得 * 高等学校:英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図る。さらに、希望者を募って特訓クラスを開設し、留学できる英語力を習得 ◇教員等による海外の先進事例視察 教員や指導主事等が、海外の先進事例を視察することにより、府内小・中・高等学校における教育の充実を図る。 ◇キャリア教育の推進 * 社会で職業人として通用する人材を育成し、高校新卒者の就職内定率を全国平均まで改善することを目標に、早期の段階(中学生及び高校1・2年生)から、企業との連携により、各種講座やインターンシップなどに取り組む
備考	【成長戦略(素案)】成長を支える基盤となる人材の育成力強化(児童・生徒や保護者のニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育の充実等、職業観の醸成)
H22部局長 マニフェスト	【教育長】キャリア教育・職業教育の充実

②1-1 市町村への分権支援【継続】

項目	内 容
ねらい	◇H22年度～24年度で府内市町村に特例市並みの大幅な事務移譲を実現するため、新たな仕組み(財政措置・人的支援)を構築し、全国をリードする大阪発の“地方分権改革”を強力に推進する。
概要	◇全市町村に特例市並の権限移譲を実現 * H22～24年度(集中取組期間)に特例市並の事務移譲をめざす * 府でなくては担えない事務を除く、全ての事務を市町村へ移譲することが最終目標 ◇新たな財政支援措置 * 事務の受入れに必要なとなる市町村の体制整備を積極的に支援 ・1団体当たり1億円を上限(3ヵ年計)に支援(受入事務数、難易度、受入時期などを総合的考慮 ※政令市除く。)
備考	
H22部局長 マニフェスト	【総務部長】市町村への特例市並みの権限移譲に加え、小中学校教員の人事権などさらなる市町村への権限移譲を推進